

公正競争規約違反に対する措置等

A社：大阪府堺市北区所在 免許更新回数（2）
《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》
対象広告：ポータルサイト

新築住宅3物件

■ おとり広告（架空物件）

- ◎ 広告表示の新築住宅は存在せず、取引不可（3物件）。

B社：大阪府泉大津市所在 免許更新回数（7）
《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》
対象広告：ポータルサイト

賃貸住宅4物件

■ おとり広告（契約済み物件）

- ◎ 新規に情報登録後に契約済みとなり、取引できないにもかかわらず、長いもので3か月半、短いもので1か月半の間、継続して広告。

C社：大阪府守口市所在 免許更新回数（7）
《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》
対象広告：ポータルサイト

新築住宅2物件

■ おとり広告（契約済み物件）

- ◎ 新規に情報登録後に契約済みとなり、取引できないにもかかわらず、長いもので55日間、短いもので28日間、継続して広告。